

2019年

秋

どうそ 満

議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市鯉田2525-44

TEL 25-3280

飯塚市議会議員

どうそ

道祖

満

つくります!
newしいづがライフ

もみち葉の散りてつもれるわが宿に

誰をまつ虫こころら鳴くらむ

(よみ人知らず)

皆様おげんきですか。

お彼岸が過ぎ、秋らしくなってきたと思っていたら、また蒸し暑さが戻ってきましたが、この議員活動報告をお配りするところには、澄みきった秋の空になっているだろうと思いながら原稿を書いています。

台風15号・17号で大きな被害が出ています千葉県 of 皆さん、佐賀県の皆さんは生活環境が復旧するまで大変だと、報道を見ていて感じています。

幸いなことに飯塚では被害がなく今日まで来ていますが、常日頃から自然災害には備えていなければならないと思います。

大規模停電などが生じた場合の対応についての確認が必要だと強く感じました。

飯塚市議会では、9月3日から9月26日まで、9月定例会市議会が開催されました。

今回の定例会市議会では、「用途廃止になった、公共施設跡地・跡施設の活用について」「定住政策について」の2項目について一般質問を行い、市の取り組み状況を確認いたしました。



(本会議場の議員席にて)

令和元年9月定例市議会が開催されました。

今回の定例市議会では、7月の台風5号に伴う大雨災害の災害復旧に要する経費2億8930万5千円の補正予算専決議案、主に10月から開始される幼児教育無償化に関連する予算等37億4982万7千円が計上された一般会計補正予算(第3号)、平成30年度の一般会計歳入歳出決算の認定と特別事業会計を含む15件の歳入歳出決算の認定議案、条例議案では、12の議案が審議されましたが、その主なものは次の通りです。

◎地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(来年度から会計年度任用職員制度が導入されるため、勤務時間、育児休業、共済福利厚生制度、給与等の関係する条例を整備するもの。)

◎飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例(会計年度任用職員の職務の級並びに給与、報酬を、その職種の内容により定めるもの。)

◎飯塚市土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例(土地開発公社を解散することによる関係規定を整備するもの。)

◎飯塚市森林整備基金条例(森林環境税、森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い当該譲与税を積み立て、適正な管理運営を行うため新たに基金を設けるもの。)

◎飯塚市都市公園体育施設条例及び飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例(新体育館、新地方卸売市場建設に伴い、鯉田地区の旧陸上競技場の健幸スポーツ広場、庄内地区の庄内工業団地グラウンドを廃止、颯田体育館、颯田武道場を廃止、筑穂多目的グラウンドについて指定管理者による管理を実施するもの。)

◎飯塚市印鑑条例等の一部を改正する条例(住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、11月5日から旧氏での印鑑登録、印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能とするもの。)

その他16件の議案について審議が行われました。主なものは次の通りです。

◎土地の処分(鯉田工業団地の29,720.87㎡の土地を2億1101万2千円で岐阜県岐阜市の中村精工株式会社に売却するもの。)

◎指定管理者の指定(いづかスポーツ・リゾートの管理を行う指定管理者に、熊本県熊本市の㈱ソニックスポーツを指定するもの。)

◎指定管理者の指定(飯塚市庄内生活体験学校の管理を行う指定管理者に、市内有安の特定非営利活動法人「体験教育研究会ドングリ」を指定するもの。)

◎新市建設計画の一部変更(東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、合併特例債の発行期間の5年間の延長に伴い、新市建設計画期間、財政計画表を15年間から20年間とするもの。)

◎人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること5件(人権擁護委員法に基づき5名について議会の同意を求めるもの。)

「用途廃止になった公共施設跡地・跡施設の活用について」一般質問を行いました。

飯塚市が新しく平成 18 年に発足して今日まで多くの公共施設が用途廃止され、その跡施設・跡地の活用についての具体的計画が定められていない件数が多くあります。

飯塚市では、今後の市の財政見通しの中で公共施設の跡地・跡施設・については売却を基本としてその売り払い収益を想定して予算を組み立てています。

早急に具体的な活用計画を立て、財政見通しに支障の無いように取り組むことを要望致しました。

質問 飯塚市公共施設等の在り方に関する第 3 次実施計画が平成 29 年 7 月に出されていますが、平成 18 年の合併以降に公共施設で用途廃止されたものは何がありますか。

答弁 合併後用途廃止した施設は 92 施設で、内訳は、学校教育施設 17 件、文化・生涯教育施設 8 件、スポーツ関連施設 7 件、児童福祉施設 19 件、社会福祉施設 10 件、健康増進・医療施設 4 件、市民生活環境施設 7 件、産業・経済施設 8 件その他の施設 12 件となっている。

質問 その用途廃止されました跡地・跡施設については有効活用をすることになっているものがあると思いますが、各跡地・跡施設の有効活用状況はどうなっていますか。

答弁 用途廃止した 65 施設については売却、譲渡、貸付等を行っている。残りの 27 施設については関係各課と協議を行い、有効活用を図っていきたい。

質問 現在、交流センターの建て替えが進んでいますが、その跡利用は 27 施設に含まれていないので 27 施設以上になると考えて良いのでしょうか。

答弁 そのとおりです

質問 また、跡地・跡施設によっては、別途計画によって検討するものもあると思いますが、跡地・跡施設を別途計画での検討状況はどうなっていますか。

答弁 15 施設を別途計画で検討することになっています。

質問 先に財政見通しが示されていますが、行財政改革の中では用途廃止した各跡地・跡施設の処分結果が盛り込まれていると考えて良いのでしょうか。

答弁 財政見通しの中では、2019 年度から 2023 年度まで、毎年度効果目標額 2 億 5500 万円を計上している。

質問 では、今後用途廃止された跡地・跡施設の処分計画をどのように進めていく考えですか。

答弁 計画的に実施していかなければならないと認識している。

質問 今後の財政見通しでは効果を見込んでいるが、具体的な計画は無いという答弁ですね。

答弁 現在のところ関係各課と協議をしているところで、令和3年までには個別計画を作成する。

質問 今後、市の財政は定住人口が減少傾向にあり財政的にも厳しい状況になることが予想されているが、市の財産が有りそれを売却すれば、市の財源に売却益、また、固定資産税、住民税等が見込めるが、市が財産として抱きかかえていても市の財政に何も寄与しない、早急に具体的な活用計画を示して頂くことを要望致します。

質問 旧楽市小学校の跡地・跡施設の活用については、その利用方法等をこれまで何度か提案させて頂きましたが、採用されていません。今回は改めて現在飯塚市が進めようとしている国際交流に関して有効利用をしてはと思い提案いたします。

北海道東川町では、旧東川小学校の校舎・敷地を、国の補助金制度を活用して日本語学校を運営しています。全国で唯一の公共による日本語学校で、奨学金制度が充実していて授業料が安い等で多く外国人留学生を受け入れています。

飯塚市でも取り組むことを検討してはどうでしょうか。

答弁 日本語教育の推進は重要な課題であると考えている。旧楽市小学校の跡地については、所管部署で利活用について検討が行われているところであるが、多面的な調査研究を行うことを考えている。

旧楽市小学校だけではなく、活用計画が定められていない公共施設の跡地・跡施設が27か所以上あることを再度指摘して、利活用方法を早急に計画することを要望致しました。



旧飯塚第三中学校の跡地・跡施設についても民間への売却が検討されていますが、現在、市の内部の関係各課の協議が整っておらずどのように利活用するのか方針が定まっています。

「定住政策について」一般質問を行いました。

定住政策の進捗状況について確認を致しました。

質問 定住政策については、政策の在り方について考えて取り組むことを要望していましたが、その後、定住政策の進捗状況はどうなっていますか。

答弁 本年度から、昨年10月から実施している嘉飯圏域の定住自立圏の連携事業の一環として、嘉飯圏域活性化に向けた移住・定住施策を推進するため、圏域内にある金融機関8行と移住・定住連携協力に関する協定を7月30日に締結し、住宅ローンの金利優遇措置等が実施されることになった。本市が実施している戸建て中古住宅取得補助金事業の補助金制度利用者を対象にして、住宅金融支援機構の住宅ローンフラット35の金利優遇措置を利用出来る連携協定を8月1日に締結した。今回の補正予算に、国が推進する東京圏からのU I Jターン推進のための地方創生推進交付金が創設されたことに伴い、本市に移住し県内の中小企業等に就業、県内で起業する方に移住支援金を助成する事業を予定している。このほか空き家バンクの設置、企業誘致用適地バンクの設置に向けた準備、移住・定住に関するホームページの見直しにも取り組んでいる。

質問 以前、宗像市は色々な整備を行っているが、飯塚市と宗像市を選ぶとき飯塚市に来てもらうにはどうしたらよいのか考えて頂きたいと要望していましたが、その後の検討状況はどうなっていますか。

答弁 本年度は、次期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでいるが、これは、移住・定住施策を推進するための計画も兼ねているものと位置付けている。策定に向けて、市民アンケート、市内大学生と若手職員のワーキンググループ、市内企業における市外通勤者を対象としたサウンディング調査などによる現状把握や意見を聞きながら、移住・定住を推進するために必要な施策の検討を行っている。

質問 定住政策について鳥羽市のホームページを見てみると非常にわかりやすいと思いましたが、ご覧になったことがありますか。

答弁 鳥羽市のホームページは、移住・定住を専門的に行う移住・定住係を設置し、仕事住まい、子育てに関する情報を一元化してワンストップで情報提供、相談支援を受けるとあり、移住・定住を考える人に見やすくなっている。

質問 飯塚市においても、定住政策については、本年度内に全て整理をされたホームページが新しく出来るのでしょうか。

答弁 本年度内に提案できる。

本年度内に出来上がる定住政策について、充実したものにして頂くこと、出来上がるものに期待していることを伝え、質問を終えました。

手話の研修会が開催されました。

私が議長に選任された際に、市議会議員研修会を定例市議会開催時に行うようになりましたが、（時の議長によっては研修会が省かれますが。）今回の 9 月定例市議会では、9 月 3 日開催の本会議終了後、議員研修会が、飯塚市聴覚障害者協会の北畑亮介事務局長の講演「手話のある豊かな社会へ」と題して開催されました。

講演では、聴覚障がい者が困っている時、手話を理解する人が少なく、手話によるコミュニケーションが自由に取れない、手話も言語として普及する社会環境が必要であると述べられていました。（講演の冒頭では、手話による自己紹介を学びましたが、中々うまく表現が出来ず戸惑いました。意義のある講演内容の研修会でした。）

県市議会議長会議員研修会に参加致しました。

令和元年 7 月 30 日に、福岡県市議会議長会主催の研修会が、福岡市民会館で開催されましたのでこれに参加致しました。

研修では、西南学院大学法学部の勢一智子教授による「人口減少社会における地方自治第 32 次地方制度調査会の議論から」と、全国市議会議長会の滝本純生事務総長による「地方議会をめぐる現状と課題」と題しての講演がありました。

講演内容では、人口減少が深刻化し、2040 年に高齢者人口がピークを迎え、様々な変化・課題が生じるため、変化・課題に対する求められる視点・方策についての考え方の説明がありました。

◎勢一教授からは、「現行の社会システムは、人口増加や 1 億 2,700 万人の人口を背景とした国内需要、従来の技術等を前提として形成されてきたが、2040 年頃に生じる変化や資源制約により、新たな変化や課題が顕在化するため、これらに対応できなくなる恐れがある。

これらのことは、社会システムの変化に対応したものへのデザインをし直す好機となる。新しい技術を基盤として、個人・組織、地域がつながり、人材や知識、情報等を共有しあうことにより、資源制約や距離、組織、年齢、性別、言語等の壁を越え、それぞれが多様な力や価値を生み出すことが出来る社会を実現できる可能性がある。そのためには、国・地方公共団体は、自ら変革へ挑戦するとともに、変革しようとする多様な主体と積極的に連携・協力することが求められる。」とのことでした。

◎滝本事務総長からは、「市町村議会の現状、社会・経済・地域の構造変化、これからの地方自治と市町村議会の課題についての説明がありました。地方議会は、地域とのコミュニケーションを深め、多様な意見の市政への反映と集約、団体意思形成機能、監視機能、課題提示機能の強化、構造変化の諸要因の発見、分析、処方する能力の向上が求め

られる。地方議会を活性化する方策としては、魅力の向上、多様な人材の参画、機能の強化が必要。」とのことでした。

2人の講演の内容は、2040年頃の社会環境は、人口の減少で多くのシステムが変更となりその社会変化に対応した地方自治体が求められる。議会の在り方も、議員の考え方も2040年問題を見つめて取り組む必要がある。との指摘で在り、改めて、第32次地方制度調査会の間接報告に目を通してみたいと思います。

東川町立「東川日本語学校」視察

令和元年7月17日から7月19日まで、東川町の町立日本語学校、岩見沢市のいわみざわ健康広場、千歳市の千歳市防災学習交流センターの視察を行いました。

東川の日本語学校は、旧東川小学校の校舎・敷地の跡を利用して、国内では唯一の公立の日本語学校で、2015年10月に開設されました。

設置コースは、1年コースと6か月コースがあり、定員は各40名となっている。

学費は、1年コース80万円、6か月コース40万円で、奨学金制度も備えている。

学生の募集については、台湾・タイ・中国・韓国・ベトナムの海外5か所に、東川町が委託している留学生支援事務所が担っている。

学生の進路は、日本語力を自国での就職に結びつける考えの学生が多く、卒業後帰国する学生が大半を占めるが、最近では、国内の大学や専門学校に進学する、国内企業に就職に学生が増えてきている。

学生の宿泊施設については、町が所有する東川町国際交流会館、東川町複合交流施設せんとびゅあ1、民間の国際交流館マ・メゾン東川があり、朝・夕の2食を提供している。

教員体制は、常勤10名、非常勤20名で小学校教員等のOBである。等との説明がありました。

飯塚市では本年度より、国際政策課を設けその下に国際経済推進係、国際人材育成係を設けて、国際交流・経済交流の推進に取り組んでいますが、東川町の日本語学校運営を参考にして、用途廃止をした公共施設の跡地・跡施設を活用して、県・国の職業訓練施設、民間の福祉学校等と連携して飯塚市の日本語学校が出来れば国際交流が進むのではないかと思います。

「企業誘致用適地バンク（仮称）」制度実施へ

平成31年3月定例会市議会一般質問で、「企業誘致用の空地バンク創設」を提案しましたが、その提案が聞き入れられ、「企業誘致用適地バンク（仮称）」として制度実施に取り組むことになりました。（8ページに市の説明資料を掲載しています。）

令和元年 8月 28日

飯塚市企業誘致用適地バンク（仮称）の制度開始について

経済部産学振興課

民有地を含め、工場などの立地に適する用地の情報を収集し、立地を希望する企業などに情報を提供することを目的とし、市内へ立地を希望する企業等と、未利用地を活用したい土地の所有者等の用地のマッチングに関する制度（売買・賃借）を創設します。

飯塚市は登録された用地情報について市ホームページ等を通じて情報提供を行います。

なお、市は宅地建物取引業法第12条（無免許事業等の禁止）に基づき、物件の仲介や斡旋等の行為は行いませんが、情報の積極的な提供及び進出企業の動向把握並びに企業立地促進に関する相談等の対応に努めます。

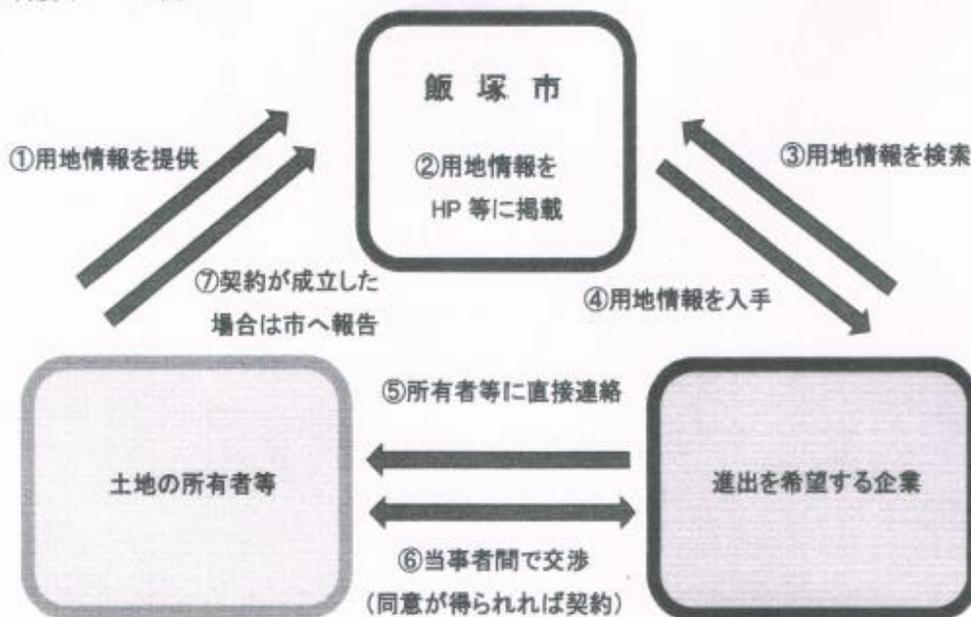
1 登録該当物件

市内において工場等の立地に適する用地で概ね3,000㎡以上の土地
（当該土地に附帯する建物を含む）

2 情報登録期間

登録日から2年間とする。（登録継続の更新有り）

3 制度イメージ図



4 今後のスケジュール案（令和元年度）

- 9月 （公財）福岡県宅地建物取引業協会筑豊支部及び（公社）全日本不動産協会福岡県本部へ制度説明、協力依頼。土地所有者へのヒアリング（必要に応じて実施）
- 10月 市報、市ホームページ等での情報収集⇒市職員による現地調査
企業誘致用適地バンク（仮称）実施要項の作成
- 11月 制度運用開始（企業誘致用適地バンクの開設；市ホームページ掲載。随時、登録受付）